

2014年10月29日

日本航空株式会社
代表取締役社長 植木 義晴 様

日本航空労働組合 OB・OG 会
会長 小林 長男

定年退職者・特別早期退職者に対する EF 制度復活について（要請書）

日本航空労働組合 OB・OG 会は、旧日航労組の組合員であったものを主とする親睦組織です。最近は、旧 JAS 労組の組合員であった方にも加入していただいています。

私たちは、2010 年の会社更生法適用後に廃止された定年退職者および特別早期退職者に対する EF 制度について、下記の通り復活・改善を要請いたします。

早期に話し合いの場を設けていただくとともに、文書による回答をいただけますようお願い致します。

記

1. 要請項目

- ① 国内線の無償搭乗制度（年 2 往復、本人及び同行する配偶者）を復活すること
- ② 国際線は現行 ZED 優待搭乗の条件（アライアンス内・航空会社間の契約による、ZM 運賃、年 2 回、本人及び同行する配偶者）内で、JAL 機の搭乗も認めること

2. 要請趣旨

定年退職者・特別早期退職者に対する EF 制度は上述の通り、2010 年に廃止されたまま現在に至っております。一方、現役社員に対しては、業績の急回復やその後の株式再上場を経て、内容的にはまだ不十分ではあるものの「ST 制度」として事実上 EF 制度が復活しました。今日の業績改善の陰には退職者の大きな犠牲があったことを鑑みれば、EF 制度の復活は退職者の当然の要望といえるものです。一日も早い英断をお願い致します。

なお、上記要求内容は当会会員のみならず、私たちが声を掛けた多くの定年退職者および特別早期退職者の賛同を得たものであり、外国各社の定年退職者に対する制度から比べてもごく控えめなものであることを申し添えます。

以 上

連絡先：日航労組 OB・OG 会事務局長 鎌田孝

2014年10月29日

日航OB会
会長 大森 徹 様

日本航空労働組合OB・OG会
会長 小林 長男

定年退職者・特別早期退職者に対するEF制度復活について

日本航空労働組合OB・OG会は、旧日航労組の組合員であったものを主とする親睦組織です。最近、旧JAS労組の組合員であった方にも加入していただいています。また、当会会員の多くが貴会の会員でもあります。

私たちは、2010年の会社更生法適用後に廃止された定年退職者および特別早期退職者に対するEF制度について、日本航空に対し、別紙の通り復活・改善を要請いたしました。

日航の業績が急速に回復し、歴史的な収益を上げているのはご承知の通りです。現在の復興の礎には私たち多くの貢献があり、また、本人の意に反した早期退職、企業年金基金の減額、「持株会」から引き継いだ自社株の無価値化など、多くの犠牲があるのです。

これまでに、現役社員にはST制度という形で自社機搭乗が復活し、改善もなされていますが、私たち退職者には日本航空から何の音沙汰もありません。これでは全く片手落ちであり、極めて冷たい姿勢と言わざるを得ません。

ZED優待搭乗制度で外国他社には搭乗の機会があるものの、国内線・国際線ともに、愛する日航機に乗れないという不満は、定年退職者並びに特別早期退職者の多くが持っているところです。

貴会も日本航空の退職者を組織する団体ですから、このような不満の代弁者になるべきではないかと考えます。

つきましては、別紙の内容実現のためにもお力添えを賜りたく、お願い申し上げます。

以上

連絡先：日航労組OB・OG会事務局長 鎌田孝